



様式第2号

令和4年8月25日

坂戸市議会議長 様

会派名 日本共産党  
代表者名 新井 文雄

実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 令和4年8月5日（金）午前9時58分～午後3時40分
- 2 参加者氏名

新井文雄	鈴木友之	宮坂裕之	

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 3階 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会  午前の部：消防行政の広域化について 午後の部：効果的な予算・決算の審議手法を考える

- 4 概要  
別添のとおり

## 坂戸市議会議員研修会（午前の部）実施報告

1 日 時 令和4年8月5日（金）午前9時58分～午前11時32分

2 場 所 坂戸市役所 3階 全員協議会室

3 内 容 「消防行政の広域化について」

（1）埼玉県消防広域化推進計画について

埼玉県危機管理防災部消防課 主幹 鹿嶋 信也 氏

（2）消防行政の広域化に係る先進事例の紹介

消防広域化推進アドバイザー 静岡市消防局 大石 光 氏

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。  
説明及び主な質疑は次のとおりである。

（1）消防広域化について

これまでの経緯、理念や定義、埼玉県消防広域化計画の内容説明を受けた。

（2）消防行政に係る先進事例の紹介について

消防広域化が進められている静岡市消防局における広域化に至るまでのプロセス  
や広域化後の参加自治体の役割等の具体的な説明を受けた。

（3）質疑応答

問 静岡市消防局管内区域において区域の中央部分にあたる藤枝市、焼津市が広域化  
に参加しなかった理由は。

答 自治体ごとの消防力や予算規模等により、加盟するメリット・デメリットを考え  
判断に至ったと考える。

5 感想・所見

消防の広域化は、人口減少社会において持続可能な消防体制の整備、確立のため、行財政上の様々なスケールメリットを実現し、消防体制を強化するために極めて有効であり、埼玉東部消防組合消防局での火災初動対応時の出動車両の増加や、奈良県広域消防組合において122人の人員が現場に再配置されるなど、市民の生命、財産を守る体制の充実につながっている。埼玉県内でも当初計画策定時の36消防本部から令和4年8月現在27消防本部へと、広域化が進められている。

静岡市では平成22年から静岡地域3市2町の枠組みで広域化が進められ、平成28年4月1日に実現した。方式は静岡市への事務委託方式であり、原則として委託市町の広域化前の消防に係る経費を上回らないように調整、静岡市が所有する様々な消防力を圏域内

で運用するなど、静岡市が強い推進力となり広域化の実現に取り組んできたことを理解した。また、広域化後も委託した市町の意向を踏まえるための協議会の設置や職員が各市町を訪問するなど、民主的な運営を行うための取組は、今後広域化に取り組む他地域にとって大いに参考になるものであると考える。

本市を管轄する坂戸・鶴ヶ島消防組合においても、令和6年度から指令の更なる広域化を行うため準備が進められているところであるが、消防体制のより一層の強化を図るためにも、各市町や消防本部の意向を最大限尊重しつつ、広域化のメリットを最大限に活かすためにも指令以外の業務についても広域化を検討する必要があると認識した。

## 坂戸市議会議員研修会（午後の部）実施報告

- 1 日 時 令和4年8月5日（金）午後1時28分～午後3時40分
- 2 場 所 坂戸市役所 3階 全員協議会室
- 3 内 容 「効果的な予算・決算の審議手法を考える」  
(株)地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

### 4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。  
説明及び主な質疑は次のとおりである。

#### (1) 予算の意義・目的や留意点について

予算に関する意義・目的について説明を受け、予算の審議方法（予算常任委員会、予算特別委員会）について人口規模によりどのような傾向にあるか等の説明があり、坂戸市議会で設置している予算決算常任委員会として求められる活動について説明を受けた。

#### (2) 決算審議について

決算は、執行機関による予算執行状況を監視するもので、市民のためにどのように予算が執行されたのか慎重に見極めていく必要がある等、決算の意義についての説明があり、自治体の人口規模による決算審議方法や分割付託の採用状況についての説明が行われた。

#### (3) 質疑応答

時間超過のため、質疑応答は省略された。

### 5 感想・所見

坂戸市議会は、予算・決算の審議方法として、予算決算常任委員会を設置しており、講師の廣瀬氏から特別委員会ではなく、常任委員会として設置しているのは審議方法として望ましい形であると発言があった。

審議の内容として、坂戸市議会では、委員会質疑が淡泊であることが指摘され、委員会においても市民からの声を反映できる形にすることでより良いものにできる旨の発言があった。近年、委員会での質疑は事柄の確認にとどまる傾向があり、市民の声や市民の声に基づく議員としての考え等、予算や決算の審議にあたり反映していこうと考える。

予算に対する修正、修正以外の効果的な手法として組替え動議、附帯決議、執行留保決議について、要件や形式、留意点などの説明を受け、今後の議会活動に反映できる効果的なものであり参考になった。

決算審議について話を進める前に、講師から決算は予算が執行された結果ということで、あまり重要視されない傾向にあるが、決算があつての予算であり、予算がどのように執行されたのか丁寧に審議しなければならないとの発言があつた。

指摘されたとおり、決算は、予算が執行された結果であり、施政方針に基づいて提出される予算がどのように編成されているのか、予算への審議を重視する傾向があつた。説明を受け改めて決算審議の重要性を認識することができ、今後の議会活動に反映していこうと考える。